

□ ■ 学生会だより vol. 2 ■ □

学生会代議委員会

待ちに待った春休みが始まりましたね！春休みの計画は立てましたか？今回は移動手段に伴う注意事項についてお話します。充実した春休みを過ごすためにも、自己管理を徹底しましょう！

★旅行

長期休暇中に旅行に行く方も多いのではないのでしょうか？旅行先でのトラブルはつきものです！車の運転をする場合は交通ルールを今一度確認し、加害者にも被害者にもならないように心がけましょう。飛行機を利用される方は特に、空港での盗難や紛失に気を付けましょう。

★自転車のマナーについて

自転車危険行為 14 項目が定められているのをご存知でしょうか？

1. 信号無視
2. 通行禁止違反
3. 歩行者用道路徐行違反
4. 通行区分違反
5. 路側帯通行時の歩行者通行妨害
6. 遮断踏切立入り
7. 交差点安全進行義務違反等
8. 交差点優先車妨害等
9. 環状交差点の安全進行義務違反
10. 指定場所一時不停止等
11. 歩道通行時の通行方法違反
12. ブレーキ不良自転車運転
13. 酒酔い運転
14. 安全運転義務違反

傘さし運転や、スマホを見ながらの運転は 14 条に含まれます！

3 年以内に 2 回以上これらの行為を行うと自転車運転者講習を受けることが義務付けられています。

岡大生には自転車移動が必須ですが、周囲に迷惑をかけるような乗り方をしていませんか？先日大学付近の道路工事が行われ、自転車道が広くなりましたが、くれぐれも危険な運転をしないようにしましょう。